

復旧・復興の現状と課題（概要）

平成 24 年 6 月 5 日
復 興 庁

1. 被災者支援

(1) 避難者・仮設住宅

発災直後に約 47 万人に上った避難者は、現時点で 34 万人余り。仮設住宅約 5 万 3 千戸が完成し、借り上げた民間住宅等への入居も進んだため、避難所にいる者は約 250 人に減少。今後は、次の住宅再建へ移行。

(2) 住宅再建及び高台移転

被災市町村において復興計画を策定済。今後は、個別事業（土地区画整理事業、防災集団移転促進事業等）の事業計画の策定と実施のため、調査や事業に着手。

特に、地域住民との調整を円滑に進めていくことが最大の課題であり、復興交付金や専門職員の派遣等により支援。

(3) 孤立防止と心のケア

被災者の多くが避難所から仮設住宅等に移行する中、コミュニティの弱体化、孤立化が問題となっているため、被災者に対する①見守り活動、②心のケア、③生きがづくり、等の活動への支援を実施。

(4) 震災関連死

震災関連死者数が 1,600 名超に上っていることを踏まえ、その原因を把握するとともに、講ずべき対応策等について検討。

2. インフラ関係

(1) インフラ等の復旧

主なライフラインや公共サービス等については、家屋等流出地域、原発警戒区域等を除き、応急復旧がほぼ完了しており、今後は、本格的な復旧を国の事業計画及び工程表（資料 2（参考 1））に沿って推進。

(2) 災害廃棄物（がれき）処理

推計で 1800 万トンを超えるがれきについて、平成 26 年 3 月末までに処理を終えることを目標に、仮置き場への移動（撤去率 79%）と処理・処分（進捗率 15.5%）を進めている。

被災地の処理能力が不足しているため、仮設焼却炉の設置を進めている（16 基完成）ほか、公共事業等による活用や県外での広域処理を推進。

3. 産業・雇用

(1) 産業の復興

広域でみた被災地域全体の鉱工業指数は、震災前の水準を上回り、農業・水産業・観光業も改善がみられるが、津波被災地域等における産業の本格的な復興が今後の課題。

震災復興特別貸付などによる資金繰り支援のほか、グループ補助金や仮設店舗・工場の整備事業等により支援。また二重債務問題に関し、震災事業者再生支援機構が過大な債務を負っている事業者の再生を支援。

(2) 雇用

被災3県の雇用情勢は、有効求職者数が有効求人数を上回り、沿岸部を中心に依然として厳しい状況であり、産業政策と一体となった雇用創出やミスマッチ（職種や産業などの求人と求職がかみあわない状況）の解消により、就職支援を推進。

4. 福島復興

(1) 福島の復興

今国会で成立した福島復興再生特別措置法に基づき、現在、福島復興再生基本方針を策定中（資料2（参考2））。

(2) 原発事故避難者の帰還等の支援

警戒区域等の見直しを行い、除染やインフラ復旧を進めることにより避難者の帰還を支援するとともに、長期避難者の生活を支援（資料2（参考3））。